

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

防災・減災対策調査特別委員会記録

日	令和8年7月6日（月）（閉会中）			
時	午前10時0分 開議（ 休 憩 な し ） 午前10時31分 散会			
場 所	第2委員会室			
出席委員	酒 井 伸 二	植 草 毅	野 島 友 介	青 山 雅 紀
	亀 井 琢 磨	田 畑 直 子	麻 生 紀 雄	佐々木 友 樹
	向 後 保 雄	石 井 茂 隆	米 持 克 彦	
欠席委員	な し			
担当書記	伊 藤 祐 貴 佐 藤 祐 城			
説 明 員				
調 査 案 件				
協 議 案 件	今期の委員会の進め方及び調査項目に関する協議について			
そ の 他	委員席の指定 委員会視察について 次回開催日について			
委 員 長 酒 井 伸 二				

午前10時0分開議

○委員長（酒井伸二君） おはようございます。

ただいまから防災・減災対策調査特別委員会を開きます。

委員席の指定

○委員長（酒井伸二君） 委員席につきましては、ただいまお座りの席を指定いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

傍聴の皆様申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますよう、お願いいたします。

本日の協議案件でございますが、正副互選後初めての委員会となりますので、今期の委員会の進め方及び調査を行う項目について御協議いただきたいと存じます。また、委員会視察についても御協議願いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今期の委員会の進め方及び調査項目に関する協議について

○委員長（酒井伸二君） それでは、協議を行います。

当委員会におきましては、令和5年の臨時会で、激甚化、頻発化する豪雨や首都直下地震などの自然災害への確に対応していくための防災・減災対策について調査することを目的に設置されております。これまでの3年間の主な調査内容としては、災害救助法に基づく救助実施市の実務、総合防災拠点としての危機管理の取組、能登半島地震を踏まえた大規模災害時の対応、避難所運営の実効性の向上について、積極的に調査活動を行ってきたところであります。

一方、防災・減災対策を取り巻く環境においては様々な課題があることから、引き続き調査活動を進めていくに当たり、委員の皆様から調査すべき項目について、事前に御提出をお願いしたところであります。

しおり1番の調査項目提案一覧表を御覧ください。

本日は、当委員会の年間調査項目について、調査項目提案一覧表を基に皆様から提案事項、理由について御説明いただいた後、協議を行いたいと思っております。

それでは、一覧表に記載の順にお願いいたしたいと思っております。

まず、野島委員から御説明をお願いいたします。

○委員（野島友介君） 1番目ですけれども、スマートフォンやSNS等のデジタル技術を活用した都市型デジタル共助システムということでございまして、今、本市の都市部で高層マンションなどが増えてきて、コミュニティーの希薄化が進んでいると思っております。災害時にはやはり住民同士の共助が欠かせないというところですが、やはりオートロックとか共働きの世帯が増加しているということで、従来やっている黄色いハンカチとか巡回といった安否確認というのは、やはり今は機能しづらくなっているのではないかと思います。

一方で、スマホの普及率は非常に高くなってございまして、LINEなどは生活のインフラの一部となっています。他都市を見ますと、GPSとかチャットを使って、助けが必要な人と動けるサポーターを瞬時にマッチングするようなデジタル共助の取組が始まってございまして、民間でも、ゆいぽたなどのようなアプリもあつたりする中で、やはり行政からの情報発信だけでな

くて、住民同士がデジタルでつながるような仕組みづくりを本市でも検証すべきではないかということで提案させていただきます。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） それでは、続いて青山委員、説明をお願いいたします。

○委員（青山雅紀君） 私は、多様な避難形態に対応した、選べる避難先とした分散避難体制の構築、さらなる強化を提案させていただきました。その理由としましては、能登半島地震では様々な御事情から避難所に行かれずに御自宅や車中で生活を続けられた方々が多数おられたことにより、支援物資、また情報等が十分に届かない、言わば支援に漏れてしまった避難者の存在が全国的な課題として浮き彫りとなっております。

本市におかれましては、現在、避難先の選択肢を示したパンフレットを作成し、避難所に行くことだけが避難ではないという分散避難の考え方を市民の皆様へ丁寧に周知、発信していただいている取組は、大変意義深いものと受け止めております。

一方、その上で、やはり私も地元の避難所運営委員会に所属しておりまして、各委員の皆さんから分散避難についての御意見を種々いただいているところでございますけれども、やはり御意見として最も多いのが、分散避難の考え方として、今後はやはり避難所へ行くその人を支える防災から、どこへ避難しても必要な支援が届く防災へと施策の重心を一步前へ進めていく必要があると考えているところでございます。

そこで、調査の目的としましては、多様化する避難の実態を踏まえまして、選べる避難先を実現するために、具体的には、内閣府の車中泊避難に関する実施体制整備モデル事業の対象自治体であります熊本市をはじめとする8つの自治体、また、避難所以外の避難者も支援対象としている神戸市など、災害の経験を踏まえた先進自治体におけるペット同行避難も含めた最新の取組を調査しまして、本市における誰一人取り残されない分散避難体制の実現に向けた施策の充実につなげていくことを目的として調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） それでは、続きまして亀井議員、説明をお願いいたします。

○委員（亀井琢磨君） 3番の避難所運営委員会の現状と今後についてということで提案させていただきます。

昨年度も避難所運営委員会の議論があったそうでございますけれども、御承知のとおり、現在、本市で各地区には避難所運営委員会が組織されておりますけれども、活動になっている方は本当に町内自治会の情勢と相まっておりますけれども、本当に役員が高齢化していたりとか、成り手がいないとか、人材がいないとか、毎年同じことをやっているのではないかと、マンネリ化をしているのではないかと、非常にいろいろな地区に行きますと、本当にそのようなことが住民の方から大変だということで声をいただいております。

また、昨今では、先ほど青山委員から分散避難の話もありましたけれども、自治会館等の、地域の避難拠点の構築なども進めておりますけれども、そういったところとの連携であるとか、実際に災害が起きたときに市との連携とかフローがなかなか見えないのではないかと、どのようやっていったらいいのかということは本当に多くの地区から声としていただいております。やはり市からの避難所運営委員会の強化、エンパワーメントということも非常に大事ではないかということを思っております。

改めて避難所運営委員会の現状等を把握、整理して、活動の継続と、それから文字どおり、体制強化ということをやはりしっかり考えていかなければいけないのではないかということで、さらに深める場としていきたいということで提案させていただきました。

○委員長（酒井伸二君） それでは、続きまして田畑委員、説明をお願いいたします。

○委員（田畑直子君） 私のほうからは、災害時に備えた福祉的避難体制についてということで御提案させていただいております。

御承知のとおり、地域住民においては、高齢者の方、障害者の方、乳幼児の方など、多数の市民の方が生活しておられます。個別支援計画を立ててもらえるような重い障害などをお持ちの方は、行政とつながる、あるいは福祉的施設とつながることもありますが、そのような支援につながっていない方々も今後地域においても増加傾向でありますし、高齢者においても障害者においてもまずは施設よりも地域移行ということで、地域住民として住んでいる割合がどんどん増えている状況です。

そのような中で、このような方々の安全な避難所の提供や避難体制の推進について、現状進められている部分もありますが、十分に市民の方々一人一人が自分たちはどうすればいいのかということ認識しているのか、また、地域の方もどのように支えればいいのかということについてはさらに進める必要があると考えております。このような最適な避難環境の整備は、公助だけではなく、共助においても進めるべきだと思っております。

さらには、最近が高潮などの危険性であるとか、新たな災害リスクもあって、避難をするということが長期化する、あるいは突発的に起こるということも考えられますので、災害に合った避難体制ということも進めるべきであると考えております。

特別委員会なので、他部局にわたった連携ということを確認することに意義があると考えておりまして、厚生労働省においても推進していることから、保健福祉局などがどのような認識か、防災担当との共通認識を進めていく上で調査が必要だと考えます。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） それでは、続きまして麻生委員、説明をお願いいたします。

○委員（麻生紀雄君） 私も昨年度、防災特別委員会に所属しておりまして、先ほど委員長からもお話があったとおり、避難所に関する調査をさせていただきまして、どちらかというと、ソフト面の調査だったと思います。そこで今回、ハード面の提案をさせていただきたいと思います。テーマとしましては、災害対応力の強化に向け、ライフラインの耐震化の実態調査、生活用水確保に向けた防災井戸・地域協力井戸の実態の調査ということテーマとさせていただきました。

全国各地で豪雨による自然災害により、ライフラインの耐震化、あるいは未整備等の災害抑止力に対する取組が不十分なことから、大規模な災害が発生しているのが現状でございます。本市においては、下水道の耐震化はかなり進んでおりますけれども、県管轄となっている上水道については、県全域を見ても、いまだに耐震化率が30%以下とほとんど進んでいない状態でございます。

能登半島の震災を踏まえますと、断水となった場合がすごく大きな課題となってきますので、例えば、防災井戸や住民が設置している井戸との連携が地域で求められるため、生活用水の確保に向けた取組が急務であると考えております。ライフラインだけでなく、こういったハード

面の調査を本特別委員会のほうでしていただければと思って、提案させていただきます。

以上でございます。

○委員長（酒井伸二君） それでは、続きまして佐々木委員、説明をお願いいたします。

○委員（佐々木友樹君） 私も、前期に引き続き特別委員会に参加をさせていただきました。

私は、義務教育課程における防災意識、防災力の向上等の取組についてということで提案させていただきました。

先ほど亀井委員からもあったんですけれども、自主防災だとか避難所運営委員会などの運営では、やはり本当に高齢化が課題となっております。担い手不足というところは共通して出されておまして、この間の特別委員会でも同様の意見が出されていたかと思います。これについては、継続して取り組む必要があると考えております。

事例として出しているんですけれども、内閣府の防災に関係する事例集というのがあります。それから引用させていただきましたけれども、人材育成という点で自ら情報を発信し、家庭や地域のつながりを深めていける子供たちを育成するため、ひろしま防災減災支援協会と連携してキッズ防災士の認定講座を実施しているということですか、同じく広島県の熊野町でも、豪雨災害を教訓に防災・減災の担い手として、中学生による避難所づくりを実施しているということでもあります。

教育現場での防災の取組を入れるというのは、なかなか厳しい部分はあると思うんですけれども、こちらからいろいろな情報を発信して、子供たちが防災・減災に取り組んでもらえるような意識づくりというのも今から進めていく必要があると思ひまして、そうした先進事例を調査研究して、地域の防災力向上につなげていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） それでは、続きまして向後委員、説明をお願いいたします。

○委員（向後保雄君） それでは、私のほうから、プリントには提案理由のところが漏れていますけれども、締切りに間に合わなかったので、口頭でということで今からお話しさせていただきます。

大規模災害時における広域避難の実効性の向上と複合リスク下における避難所運営のデジタル化、DXに関する調査ということなんですけれども、まず青山委員が言うように、分散という話もあるんですけれども、まず現状、避難所の収容人数については非常に限られておりますので、入れない方も多いと感じております。そのような中で、広域避難、ほかの人数がオーバーして、収容し切れない場合には、他の地域の避難所に移動させる必要が出てくる可能性が出てくるということで、近年では外国人も多いので、地元住民や外国人が安全に移動するための手段が必要だろうということで、まず1点、この点は提案させていただきました。

また、これはまた別の観点から、2年前の令和6年の能登半島地震においても、大規模地震の発生後に豪雨災害等も発生して、複合リスクというか、そういったことも今後こういった大規模災害時には対応しなければいけないのではないかなという必要性も感じておりますので、これらに対応するためのデジタル技術、いわゆるAIとかそういったもののDXについて調査すべきと感じております。

以上でございます。

○委員長（酒井伸二君） それでは、続きまして石井委員、説明をお願いいたします。

○委員（石井茂隆君） 皆さんの話を聞いていて、逐一そうだとすることで心動かされているんですが、私は富士山ということで、火山灰対応のシミュレーションということで書かせていただきました。

今までの大規模災害では、法制度の不備、これは一番、東日本大震災のときは路上の車を動かさせないというような法があって、とんでもないというか、遅れている部分もあって、それについては対応したと思います。かといって、石川県の地震のときは、大規模に移動する場合、私の権利を少なくして、公の公権力を使っていくことも、責任者、県知事等は二の足を踏む。恐らくこの辺で起きた場合は、首長は二の足を踏む。私の権利でなかなか難しいのではないかと思います。それは法制度の問題であるし、基本的な法制度ではとてもではないけれどもできないということで、不備は致し方ないと思っています。

私は富士山ということで、目新しいといえますか、なぜ提案したかという、例えば、火災が起こったときに、埋めるところがあまりない。持っていくところがない。火山灰も持っていくところがない。そんなことがあるのではないかと思います。

また、もう一つ余計な話になるから書いていないんだけど、都市計画をするにも、道路を1つ造るにしても、火災が起こってから道路をこうやって広げたいと言っても、もう私の権利が日本国ではありますから、なかなか東北ではほとんど進まなくて、2年も3年もかかって、ようやく人がいなくなってから道路を造っていくなんていうことがあったんです。これでは速やかには対応できないのではないかと、これは法制度のことですから、ひとつそういう火山灰のシミュレーションでもつくったらどうかと思って書かせていただきました。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） それでは続いて、米持委員、説明をお願いいたします。

○委員（米持克彦君） ここに書いてありますように、美浜区独特の問題なんですけれども、要するにタワーマンションや団地というのが多いんです。そしてまた、そういう方々の要望を聞くと、避難所へ行くよりも自分の家にいたほうが安全だと。だから、それに対する対策をお願いしたいということを言っております。同時に、在宅避難とか車内避難、こういう対策も考えていただきたいということです。具体的に言えば、連絡網を密にして食料や水を個々の家に届くようにするか、取りに行く場所が明確に分かるような、そういう対策を考えおいてもらいたいということです。

さらに、エレベーターや電気が使用できなくなった場合の対策を具体的にしておく必要があるということでございます。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） それでは次に、植草副委員長、お願いいたします。

○副委員長（植草 毅君） 富士山、箱根山が噴火した場合における千葉市のインフラへの影響及び想定される被害と対応についてということで、先日、6月26日午後10時29分頃に山梨県東部、富士五湖を震源とする最大震度6弱、マグニチュード5.6、震源の深さ約20キロの大きさの地震が発生しました。富士山につきましては、最後の噴火、1907年の宝永噴火から300年以上が経過しております。地下には現在も膨大なマグマだまりが存在しており、地震などの地殻変動をきっかけにいつ活動が活発化してもおかしくないと考えております。箱根山については、2015年にごく小規模な水蒸気噴火が発生したように、地下の熱水活動の活発化に伴って数

年、十数年周期で局所的な突発的噴火が起こる可能性は常にあります。

こういった富士山や箱根山の火山活動への関心が高まる中、千葉市においても降灰による都市機能への影響を想定した備えが重要になってきます。千葉県では令和８年に降灰対策指針を改定し、富士山等の噴火に備えた具体的な対応方針を示しました。千葉市においてもこの指針を踏まえ、実効性のある対策を着実に進める必要があります。

まず第１に、防災計画の検証と業務継続計画体制、いわゆるＢＣＰの確立です。地域防災計画や各施設の業務継続計画に降灰リスクを確実に反映して、その内容が実際に機能するか検証することが重要です。また、学校や保育所、福祉施設、医療機関など市民生活に欠かせない施設については、降灰時において必要なサービスを継続できる体制があらかじめ備えてある必要があります。

第２に、都市機能とライフラインの維持です。火山灰は、停電や断水、通信障害や道路や鉄道などの交通機関の停止を引き起こし、市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。そのため、電力、水道、通信、交通など重要インフラを守るための対策を強化し、発災直後から都市機能を維持できる体制を構築することが求められます。

第３に、降灰体制の整備です。大量の火山灰が降った場合に、迅速な除去が都市機能の回復につながります。火山灰の収集、運搬、仮置き、最終処分までを一連の流れとして整理し、必要な資機材や関連機関との役割連携を明確にすることが大切です。

最後に、市民への周知啓発と備蓄の推進です。降灰時にはどのような行動をすればよいのか、どのような点に注意すべきかを平時から分かりやすく周知するとともに、飲料水や食料、防じんマスク、生活必需品など、家庭での備蓄についても積極的に啓発していく必要があります。火山災害は地震や風水害と異なり、都市全体に長期間影響を及ぼす可能性があります。だからこそ、平時から関係機関と連携し、市民生活と都市機能を守るための備えを十分充実させることが重要であると考えておりますので、提案させていただきました。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） それでは、最後に私から説明させていただきたいと思います。

私のほうからは、避難体制の強化ということでテーマを挙げさせていただきました。発災時の対応力をいかに向上させるかというこの１点に集中して調査してはどうかという趣旨でございます。４点ほど、ペーパーのほうに記載させていただいております。

１つ目は要支援者の個別避難計画の進捗と実効性向上、２つ目に分散避難の効果的推進、３つ目にＴＫＢの確保充実、ＴＫＢというのはトイレ、キッチン、ベッドのことでございます。そして、最後に避難所運営委員会の実情と体制強化、この４点を挙げさせていただいたわけでございますけれども、特に１点目の要支援者の対応ということで、恐らく他の委員の意見にもございましたけれども、高齢者、障害者、そして乳幼児、さらには個人的に、今年３月、地域の医療的ケア児者の避難訓練に参加させていただきましたけれども、本当に移動にも実際に人工呼吸器など電源の確保を要する医療機器を運びながら、バッテリーも運びながらということで、恐らく本当に実際に見たところでは、随行のお母様も含めて、福祉関係者も含め３人ぐらいいはいないと一緒に避難はできないなという、そういう大変な避難の状況を目の当たりにして、災害時に最も困難を伴うであろう方の避難ということについて、いま一度フォーカスをして調査を深めることで、ひょっとしたらいろいろ見えてくる新しいものがあるかと。やはり多くの

人がいざというときに共助力を発揮するために、想像力を豊かにする意味でも、最も困難を伴う方の避難というところ、このあたりに力を入れて調査してはどうかと考えたところでございます。

今、国のほうでも福祉避難所の整備と併せて、配慮者によっては、やはり2次避難所ではなくて直接的に避難させることも重要だということも指摘されてきている中で、千葉市のその辺の実効性を上げていくための調査をできたらと提案させていただきました。

私のほうからは、以上でございます。

ということで、本当に多岐にわたる御意見を各委員の皆様から頂戴いたしました。本当にありがとうございます。

それでは、各委員の御提案をそれぞれ皆さんお聞きになりまして、今期委員会で調査したい、これがいいのではないかと、自分の意見をもう一度再度訴える方もいらっしゃると思いますし、また、この意見がよかったというようなものが何かございましたら、コメントをいただきたいと思います。ここはフリースペースで、協議の場になります。いかがでしょうか。（「正副一任で」と呼ぶ者あり）

○委員長（酒井伸二君） 正副一任。田畑委員。

○委員（田畑直子君） ありがとうございます。各委員の意見はそれぞれすばらしく、どれも調査したいと思いましたが、やはり委員長の4項目を挙げていただいた中に、私たちそれぞれ委員の学びたい、調査したい項目がほぼ網羅されているのではないなという認識がございます。ですので、委員長にイニシアチブをしていただく上で、この4点に私どもの委員の視点を加えて調査項目としていただきたいというのが私個人の意見です。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。米持委員。

○委員（米持克彦君） 私とすれば、まず具体的に差し迫った問題を身近で解決できるようなものを優先してもらいたいということで、いずれも非常にいい提案で、念を入れて言いますけれども、非常にいい提案もありますけれども、やはり差し迫った非常に身近な問題を優先をしてもらえればと思っております。

以上です。

○委員長（酒井伸二君） ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。植草委員。

○副委員長（植草 毅君） 私のほうで提案したものなのですが、千葉県が今年2月に降灰対策指針というのを確立したということは、国からの要請もあってそういうことをしているということなんですね。ですので、国も富士山噴火、また箱根山の噴火については注視しているところであるかと思えます。千葉市においては、噴火対策、特に降灰対策というものが今までなされていないというのが現状でありますので、ぜひこの機会に調査研究してみたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（酒井伸二君） ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。（「正副一任」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

それでは、結論を今日この場で出すのはなかなか難しいと思いますので、ただいまの協議、また御意見等も踏まえまして正副委員長で検討させていただきますので、調査項目の設定については正副委員長に御一任をお願いいたします。

それでは、調査項目が決まり次第、委員の皆様にご報告させていただきたいと存じます。

なお、今期の委員会の開催スケジュール等につきましても、正副委員長に御一任をお願いしたいと存じます。

以上で、今期の委員会の進め方及び調査項目に関する協議を終了いたします。

委員会視察について

○委員長（酒井伸二君） 次に、委員会視察について御協議をお願いいたします。

〔協議・決定〕

（視察日程は11月16日（月）から11月17日（火）までと決定）

（視察市及び調査事項は正副委員長に一任）

○委員長（酒井伸二君） 以上で、委員会審査についての協議を終わります。

次回開催日について

○委員長（酒井伸二君） 最後に、次回の委員会開催日についてでございますが、正副委員長において日程を調整の上、改めて皆様へ御連絡させていただきますので、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして防災・減災対策調査特別委員会を終了いたします。

本日はお疲れさまでした。

午前10時31分散会